

(整理番号 308)

大阪地方最低賃金審議会

令和3年度第3回大阪府最低賃金専門部会 議事要旨

- 1 日 時 令和3年7月28日(水)
午前8時55分から午前11時15分
- 2 場 所 大阪合同庁舎第2号館9階 共用会議室B
- 3 出席者
公 益を代表する委員 2 名
労働者を代表する委員 3 名
使用者を代表する委員 3 名
- 4 議 事
大阪府最低賃金の改正決定について

5 議事要旨

労働者を代表する委員からは、「大阪の最低賃金を早期に1,000円とすることを目標としており、前回の専門部会から引き続き、36円の引き上げを求める」との主張がなされた。

一方、使用者を代表する委員からは、「総会における使用者側の意見陳述の内容や、中小企業団体中央会の会員企業を対象に実施した『新型コロナウイルス感染症に関する中小企業の実態調査』の結果を踏まえると、大阪府の最低賃金は現行水準とすべきであり、据え置きが妥当である」との主張がなされた。

その後、公・労、公・使の個別協議が行われたが結論に至らず、次回改めて審議することとなった。